

甲府市上下水道局告示第53号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和2年8月24日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 上田 和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号	合併（土木）7号		
工事名	①下水道管布設工事（特環中道・R2C-1） ②（下中-102）配水管布設替工事（特環中道・R2C-1）		
工事場所	甲府市下向山町地内		
工事概要	1	工事内容	①下水道管布設工事 ・硬質塩化ビニル管布設工（φ150mm） L=355.5m ・人孔設置工（1号） 7箇所 ・人孔設置工（小型） 5箇所 ・点検口設置工（φ200） 23箇所 ・公設柵設置工 7箇所 ・付帯工 1式 ②配水管布設替工事 ・DIP.GX（φ100） 17.5m ・DIP.K（φ100） 4.5m ・RRVP（φ100） 1.0m ・DIP.GX（φ75） 2.0m ・DIP.K（φ75） 6.0m ・HPPE（φ75） 380.0m ・RRVP（φ75） 3.5m ・SSP（φ50） 7.0m ・HPPE（φ50） 23.0m

		<ul style="list-style-type: none"> ・仕切弁. G X (φ 1 0 0) 1 基 ・仕切弁. G X (φ 7 5) 1 基 ・仕切弁. P E (φ 7 5) 2 基 ・仕切弁. P E (φ 5 0) 2 基 ・仕切弁. F (φ 5 0) 1 基 ・泥吐弁. F (φ 7 5) 1 基 ・消火栓 (φ 7 5) 3 基 ・水抜栓 (φ 2 5) 1 基 ・臨給工 (支給材有) 1 式 	
	2	工期	令和3年8月2日まで
	3	予定価格 (税込み)	83,897,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A <u>特定建設業の許可</u>
	3	同種工事施工実績	下水道管布設工事等又は下水道管布設 工事等と配水管布設替工事等との合併 工事。ただし、1件の工事請負額が、 4,100万円以上の実績に限る。 元請として平成17年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実 績は、出資比率が20%以上の場合の ものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
総合評価に 関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型Ⅱ
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成 要領による
日程	1	入札説明書等配付開始 日	令和2年8月24日
	2	入札説明書等配付締切 日	令和2年9月2日
	3	申請書受付開始日	令和2年8月24日
	4	申請書受付締切日	令和2年9月2日 <u>午後3時まで</u>

	5	入札参加資格確認結果通知日	令和2年9月8日
	6	設計図書配付開始日	令和2年8月24日
	7	設計図書配付締切日	令和2年9月9日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和2年8月24日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和2年9月9日
	10	入札日時	令和2年9月17日 午前9時10分
	11	価格以外の評価点公表日	令和2年9月24日
	12	開札日時	令和2年9月30日 午前9時10分
	13	落札者決定日	令和2年10月1日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和2年9月14日 午後5時まで
	2	回答	令和2年9月15日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和2年9月28日まで
	2	回答	令和2年9月29日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和2年9月29日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		

低入札価格調査制度	適用「甲府市低入札価格調査実施要綱（平成31年4月1日改正）」	
支払条件	前金払	請求できる
	中間前金払	請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）
	部分払	請求できる
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	